

子育て支援ハンドブック



目 次

1	赤ちゃんが生まれるまで	2
	特定不妊治療医療費助成、不妊治療費等助成（先進医療）、 母子健康手帳の交付、妊婦のための給付金、妊産婦健康診査助成、 妊産婦通院交通費助成、マタニティスクール、歯周病検診（妊婦）	
2	赤ちゃんが生まれてから	5
	出生届、出産育児一時金、新生児訪問、産後ケア事業、 新生児聴覚検査、乳幼児健診・相談、予防接種、 歯の相談・フッ素塗布、未熟児養育医療費、子ども医療費、 児童手当、紙おむつ用ごみ袋の助成、ファーストブックプレゼント、 ファーストブックフォローアップ事業（セカンドブック）、 すくすくギフト	
3	認定こども園 ・ 一時的保育サービスなど	10
	認定こども園置戸町こどもセンターどんぐり、保育料の軽減、 こども誰でも通園制度、一時預かり保育、 放課後児童クラブ「くるみの会」	
4	親子の集いの場	12
	子育て支援室「らっこルーム」、すくすく子育てひよこクラブ、 ちびっこクッキング	
5	ひとり親家庭などのために	13
	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、 母子・父子・寡婦福祉資金、就学援助制度	
6	その他の支援	15
	チャイルドシート貸出し、チャイルドシート購入費の助成、 バス通学費の助成、未来へはばたけ応援事業、奨学金の貸与、 奨学金の返還支援、住宅建設・中古住宅取得の支援、 災害共済給付制度	
7	いろいろな相談	18
	子育て世代包括支援センター、民生委員・児童委員、児童虐待、 移動総合相談室	
8	関係機関	20

1 赤ちゃんが生まれるまで

1 特定不妊治療医療費助成

特定不妊治療（人工受精・体外受精・顕微鏡受精）・男性不妊治療について、治療費の一部を助成します。

◇助成額：特定不妊治療費～1回の治療につき8万円を上限に助成。
（回数等に制限があります）

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

2 不妊治療費等助成（先進医療）

医療保険対象外の先進医療として実施される治療に要した費用の一部を助成します。

◇助成額：治療費～1回の治療につき5万円を上限に助成。
（回数等に制限があります）
交通費～自宅から医療機関までの距離による。
（助成額、回数等に制限があります）

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

3 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中の母や胎児の状態、赤ちゃんが生まれてから18歳までの成長や予防接種などを記録しておく大切な手帳です。妊娠がわかったら妊娠の届出をして母子健康手帳の交付を受けましょう。

◇交付場所：地域福祉センター

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

4 妊婦のための給付金

妊婦さんの身体的、精神的ケア及び経済的支援を目的に、申請により支援金を給付します。

◇妊娠届出時 ～ 5万円

◇出産前後（予定日の8週間前）～ 妊娠している子どもの数×5万円

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

5 妊産婦健康診査助成

妊娠から産後1か月までの間に行う定期健診等の費用を助成します。

◇回数：妊婦一般健康診査 ～ 14回、超音波検査 ～ 11回
産婦健康診査～ 2回

◇受診票の交付：母子健康手帳交付時及び妊娠30週までの間に保健師が訪問し交付します。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

6 妊産婦通院交通費助成

妊産婦に対し、妊産婦健康診査及び出産にかかる通院交通費の一部を助成します。里帰り出産をされる方も助成の対象となります。

◇助成回数：健康診査（産前14回、産後2回）、出産準備（1回）

◇助成額：1回あたり片道715円

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

7 マタニティスクール

妊娠中の夫婦を対象に、妊娠・出産・子育てについてのお話、沐浴体験、先輩お母さんの体験談や参加された方との交流などを目的に開催します。

◇場所：地域福祉センターほのか

◇日程：随時開催（年3回程度）

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

8 歯周病検診（妊婦）

ホルモンの影響等により、虫歯や歯周病になりやすい妊娠期間中に、口腔内の健康状態を確認するため、歯周病検診の費用の一部を助成します。

◇自己負担額 500円

◇検診場所：置戸町歯科診療所（要予約）

◇母子健康手帳交付時にご案内いたします。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

よろしくね



2 赤ちゃんが生まれてから

1 出生届

赤ちゃんが生まれたら14日以内に出生地、本籍地または届出人の所在地の市区町村に届け出しましょう。医療機関からもらえる出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

◇問い合わせ：役場町民生活課住民年金係

2 出産育児一時金

出産一時金が、健康組合から直接医療機関に支払われます。

◇金額：50万円

（産科医療補償制度対象出産ではない場合は48万4千円）

◇手続き：分娩予定の医療機関窓口

◇問い合わせ：分娩予定の医療機関又は加入する健康保険組合

（国民健康保険の場合は役場町民生活課医療給付係）

3 新生児訪問

生後28日までに、乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問します。赤ちゃんの体重測定や育児相談、子育て支援に関する情報の提供及び予防接種等について説明します。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

4 産後ケア事業

出産後、助産師に訪問または助産所及び医療機関でおっぱいのケアや子育てについて相談することができます。

◇対象：産後1年6か月以内（宿泊型の利用は産後3か月頃まで）

◇利用回数：5回迄

◇自己負担額

*生活保護世帯の方は、利用料免除

種 類	金 額	
宿泊型	1泊	2,500円
通所（ロング）型	1回	1,000円
通所（ショート）型	1回	600円
訪問型	1回	600円

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

5 新生児聴覚検査

新生児の聴覚異常の早期発見のため、出生後数日以内に行われる聴覚検査の費用を全額助成します。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

6 乳幼児健診 ・ 相談

内科・歯科健診、身体測定、発達発育・保健・栄養相談等を行います。

◇内容：1か月健診・3～4か月健診・9～10か月健診・1歳6か月健診
2歳児健康相談・3歳児健診・5歳児健康相談

◇費用：無料

◇対象の方には、個別にお知らせします。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

7 予防接種

疾病の発生やまん延、重症化を予防するために行う各種予防接種費用を助成します。

◇費用：無料

◇対象の方には個別にお知らせしますが、予約が必要となります。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

8 歯の相談・フッ素塗布

健康な歯のために歯の相談や歯科指導、フッ素塗布（1歳以上就学前までの希望者）の費用助成を行っています。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

9 未熟児養育医療費

身体の発達が未熟なまま生まれた新生児が、指定された医療機関に入院した場合、その医療費（保険適用分）の家族負担を町が保護者にかわって支払います。

◇問い合わせ：役場町民生活課医療給付係

10 子ども医療費

高校生までの子どもの入院・通院にかかる保険診療分の医療費の自己負担を助成しています。

※北海道外の医療機関を受診した場合は、償還払いの手続きが必要となります。

◇問い合わせ：役場町民生活課医療給付係

11 児童手当

高校生年代までの子どもを養育している方に支給します。

◇手当の額

児童の年齢		1人あたりの手当月額
3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～18歳 18歳到達後の 最初の年度末まで	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※所得制限はありません。

◇申請窓口：地域福祉センター社会福祉係

12 紙おむつ用ごみ袋の助成

3歳未満の乳幼児の保護者に対し、紙おむつを廃棄するための指定ごみ袋を配布します。

◇枚数：180枚（1月当たり5枚）

※転入の場合は、転入月より誕生日前月までの月数に応じた枚数になります。

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

13 ファーストブックプレゼント

絵本を通じて、心と言葉が豊かで健康に発達することを願って、0歳児に絵本を2冊プレゼントします。

◇問い合わせ：教育委員会置戸町立図書館



14 ファーストブックフォローアップ事業（セカンドブック）

就学前の1歳から6歳までの子どもに向けた絵本のリストを作成しました。ご希望の方にリストの配布を行っています。

◇問い合わせ：教育委員会置戸町立図書館

15 すくすくギフト

「本町で誕生したお子さんが、元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、離乳食から使えるオケクラフトのオリジナル食器セットをお食い初めに合わせてプレゼントします。

◇問い合わせ：教育委員会
森林工芸館



現行（7代目）モデル



3 認定こども園 ・ 一時的保育サービスなど

1 認定こども園置戸町こどもセンターどんぐり

保護者の就労や病気などにより、家庭でお子さんを見ることができない場合、家庭に代わり保育します。

◇対象：0歳（生後5か月）から小学校就学前

◇保育料：町内に住所を有する保護者は無償

◇申し込み：こどもセンターどんぐり又は地域福祉センター社会福祉係

2 保育料の軽減

保育料は、世帯の所得と利用時間ごとに国が定めています。町はすべての保育料について、国が定めている保育料から町独自で軽減し、町内に住所を有する保護者の保育料は無償です。

◇問い合わせ：こどもセンターどんぐり又は地域福祉センター社会福祉係

3 こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための通園制度です。

◇対象：保育所に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満

◇利用方法：月10時間の枠内で、時間単位で柔軟に利用可能

◇利用料：町内外、在住者ともに無料

◇問い合わせ：こどもセンターどんぐり又は地域福祉センター社会福祉係

4 一時預かり保育

通院や冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合や保護者の育児の疲労やストレスを解消するため、一時預かり保育を実施しています。

◇利用料：町内に住所を有する保護者は無償

◇申し込み：こどもセンターどんぐり

5 放課後児童クラブ「くるみの会」

就労などにより、昼間保護者が不在で、放課後に帰っても、1人になってしまふ児童に対し実施します。

◇対象：原則、就労などで保護者が放課後不在となる家庭の小学生

◇開設場所：置戸町児童センター

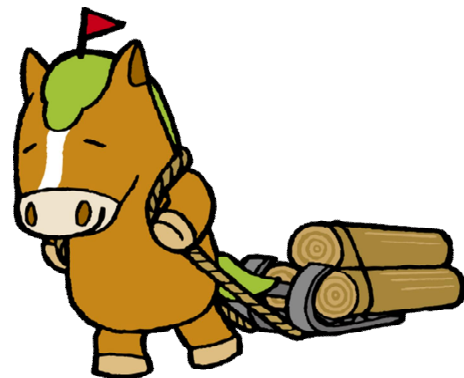
◇開設日時：午後1時30分から午後6時

（土曜日、夏休み等は午前8時から午後6時）

◇負担金：月2,000円上限

（おやつ代、土曜日利用負担金は別途かかります）

◇申し込み：教育委員会社会教育課



4 親子の集いの場

1 子育て支援室「らっこルーム」

0歳から就学前の子育てをしている親子が集まれる場です。不安や悩みなどについて保育士等が相談にのります。ご自由にお越しください。

◇利用時間：月曜日から金曜日 午前9時から午後4時

◇問い合わせ：こどもセンターどんぐり

2 すくすく子育てひよこクラブ

保健師が定期的を開催し、乳幼児の発育・発達を確認、子育ての相談、離乳食講習会やベビーマッサージ等を通して子育ての知識を学ぶことができます。

◇日程：原則毎月第2火曜日 午前10時から12時

◇場所：地域福祉センター

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

3 ちびっこクッキング

親子で楽しめる調理実習を通して、こども達の食への関心と、保護者の方に食への大切さを再認識してもらうことを目的に実施します。

◇対象：5歳児とその保護者（個別案内いたします）

◇日程：年1～2回

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係



5 ひとり親家庭などのために

1 児童扶養手当

父母の死別や離婚、父又は母が重度の障がいの状態等にある児童について、児童の父母や養育している方に支給されます。（受給資格者及び扶養義務者の所得制限があります。）

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

2 ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の父・母及び18歳到達後最初の3月31日（引き続き父または母に扶養されている子は最大20歳）までの医療費を助成します。（受給資格者及び扶養義務者の所得制限があります。）

※道外の医療機関を受診した場合は、償還払いの手続きが必要となります。

◇問い合わせ：役場町民生活課医療給付係

3 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、各資金の貸付を行っています。貸付金の種類によっては、連帯保証人を立てることによって無利子となります。

◇種類：就学資金、生活資金、就職仕度資金、事業開始資金、技能習得資金

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

小・中学校に通うお子さんがいるご家庭のうち、経済的な理由によりお困りの方に対して、学用品費や給食費、医療費などの費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

◇問い合わせ：教育委員会学校教育課



6 その他の支援

1 チャイルドシート貸出し

年齢に応じたチャイルドシートを無料で貸し出します。

◇種類：乳幼児用、幼児用、児童用

◇貸し出し期間：原則1か月以内

◇問い合わせ：役場総務課防災係

2 チャイルドシート購入費の助成

6歳未満の乳幼児を対象にチャイルドシート購入費の一部助成をします。

◇助成額：購入費の2分の1かつ上限10,000円まで(1人1台)

◇問い合わせ：置戸町交通安全協会

3 バス通学費の助成

通学生を対象に、置戸・北見間のバス通学定期運賃を補助します。

◇補助額：定期運賃の3分の2

◇問い合わせ：企画財政課企画係

4 未来へはばだけ応援事業

町内に在住の子どもが満18歳になる年度内に、進学・就職などの支援として子ども本人にお祝い金を支給します。

◇祝い金額：10万円

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

5 奨学金の貸与

経済的な理由により就学が困難な方に資金を貸し付けます。

◇対象：大学生等

◇貸付金額：奨学金 大学月5万円、これ以外月4万円
入学準備金 大学25万円、これ以外10万円

◇問い合わせ：教育委員会学校教育課

6 奨学金の返還支援

奨学金の貸与を受けて就学した方で、置戸町に居住して就労した場合において、奨学金の全部又は一部について助成します。

◇問い合わせ：企画財政課企画係

7 住宅建設・中古住宅取得の支援

町内に住宅を建設又は中古住宅を取得し、10年以上居住しようとする場合に利用できる制度「森と住まいの支援補助金」・「空き家利用促進補助金」では、補助基本額（※）に加え、同居人1人につき25万円（中古住宅の場合は10万円）、子育て世帯又は若者世帯の場合は50万円、3世代の家族での入居の場合は50万円を助成します。

※一棟あたりの補助基本額

◇住宅建設(床面積70㎡以上の住宅)の場合～50万円

◇中古住宅取得の場合～取得費用の20%以内の額（上限50万円）

◎住宅建設の場合、あわせて次の補助の加算もあります

◆町内の森林認証林より生産された材を25%以上使用した場合
～100万円

◆北方型住宅ZEROの性能基準に適合する住宅の場合～50万円

【元気だすべえ事業「移住者応援金」】

上記の補助金のほかに、町外者又は町外より転入して3年以内に、住宅を建設又は取得して町内に住所を有する場合～100万円

（単身世帯の場合は50万円）

◇問い合わせ：住宅建設 役場施設整備課建築係又は企画財政課企画係
住宅取得・移住者応援金 企画財政課企画係

8 災害共済給付制度

小・中学校に通うお子さんが学校の管理下で、災害（負傷・疾病・障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う制度です。

◇問い合わせ：教育委員会学校教育課

7 いろいろな相談

1 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育て世代の方が元気に安心して生活できるようサポートする総合相談窓口です。

子育てに関する悩みや不安・疑問などは一人で抱え込まずに、ご相談ください。様々なサービスから、あなたにあわせたものを一緒に選びプランを提案し、妊娠期から、お子様の成長にあわせて、切れ目ない支援をいたします。

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係

2 民生委員・児童委員

福祉、保健、教育、児童福祉などの様々な問題について、町民のみなさんの相談を受け、町機関への仲介役になってくれる方々です。

各地区の担当の民生委員・児童委員に直接にご相談ください。

◇問い合わせ：地域福祉センター社会福祉係

担当地区	氏名	住所	電話番号
秋田	由利 真弓	秋田	67-5778
境野中央・境野旭・境野親交			
境野・川南・常盤	松田 千賀	川南	55-2010
豊住・北光・北光第二			
若松・新光			
緑栄・栄第一・心和	高橋 美智子	緑栄	52-3613
協生・宮下	飯田 優子	協生	52-3731
中央・本町・西町			
若木・林友の一部			
拓殖・林友の一部	仁木 宏	拓殖	53-2105
拓殖第二・拓実・中里	渡辺 実	拓実	53-2775
勝山新生・勝山公新	澤田 涼子	勝山新生	54-2298
安住・勝山第一・常元	十河 一義	勝山第一	54-2155
置戸町全域	道原 円佳	若松	53-2270
置戸町全域	篠原 亜実	安住	54-2533

3 児童虐待

虐待を受けたと思われる児童を見つけたときは連絡してください。

◇連絡先：地域福祉センター包括支援係 電話 52-3333
北見児童相談所 電話 0157-24-3498
児童相談所全国共通ダイヤル 189

4 移動総合相談室（巡回児童相談）

北見児童相談所の児童福祉司、心理判定員による児童相談を置戸町内ですることが出来ます。

◇対象となる相談：療育手帳の新規取得の希望、及び更新（再判定）
発達相談

◇問い合わせ：地域福祉センター健康推進係



8 関係機関

■置戸町役場

名 称		所在地	電話番号
企画財政課	企画係	置戸町字置戸 181 番地	52-3312
総務課	防災係		52-3311
町民生活課	住民年金係		52-3315
	医療給付係		
施設整備課	建築係		52-3314
地域福祉センター 【子育て世代 包括支援センター】	社会福祉係	置戸町字置戸 246 番地の 3	52-3333
	健康推進係		
	包括支援係		

■置戸町教育委員会

名 称	所在地	電話番号
学校教育課	置戸町字置戸 181 番地	52-3316
社会教育課	置戸町字置戸 245 番地の 1 (置戸町中央公民館)	52-3075
置戸町森林工芸館	置戸町字置戸 439 番地の 4	52-3170
置戸町立図書館	置戸町字置戸 455 番地の 2	52-3202

■その他の行政機関等

名 称	所在地	電話番号
北見児童相談所	北見市東陵町 36 番地の 3	24-3498
置戸町社会福祉協議会	置戸町字置戸 246 番地の 3	52-3347
置戸町交通安全協会	置戸町字置戸 456 番地の 1	52-3518

■認定こども園

名 称	所在地	電話番号
置戸町こどもセンターどんぐり	置戸町字置戸 398 番地の 85	52-3851

■学童保育

名 称	所在地	電話番号
放課後児童クラブ「くるみの会」	置戸町字置戸 245 番地の 1 (置戸町児童センター)	52-3808

笑顔と夢を未来につなぐまち おけと